

CYCLE MODE[®] RIDE

OSAKA 2017 

3/4_{sat} 5_{sun} 万博記念公園

出展のご案内 Exhibitor Information



主催：サイクルモード実行委員会



テレビ大阪

TVOSB

テレビ大阪エクスプロ

www.cyclemode.net

西日本最大級のスポーツ自転車フェスティバル

CYCLE MODE RIDE OSAKA 2017



目標来場者数2万人超! 西日本随一の自転車エンターテインメントショーへ

3.7ヘクタールを超える広大な敷地に、最新バイクや関連アイテムが勢揃いするテントエリア、自転車の性能を余すことなく体験できる全長2.2km超のロング試乗コースや、ミニベロ(小径車)専用試乗コースを設置(予定)。また、パビリオンでは専門性の高いスキルアップセミナーを開催し、ビギナーからピュアレーサー、女性もファミリーも遊べる自転車エンターテインメントショーを目指します。

開催概要

- 名 称 CYCLE MODE RIDE OSAKA 2017
- 目 的 西日本を中心にスポーツ自転車に関心のあるユーザーをターゲットとした屋外・試乗型自転車イベント。正しい交通ルール・マナーを周知し、より良い自転車社会の実現を目指します。
- 日 程 2017年3月4日(土)～5日(日) 9:30～17:00 ※雨天決行。荒天により中止する場合もございます。
- 会 場 万博記念公園 〒565-0826 大阪府吹田市千里万博公園1-1
- 主 催 サイクルモード実行委員会 テレビ大阪 テレビ大阪エクスプロ
- 後 援 経済産業省・国土交通省・大阪府・吹田市・(一社)自転車協会・(一財)自転車産業振興協会
(申請予定) (順不同)
(一財)日本自転車普及協会・(公財)日本自転車競技連盟
(公社)日本トライアスロン連合・日本マウンテンバイク協会
大阪商工会議所・(公財)関西・大阪21世紀協会・日本経済新聞社大阪本社
- 入 場 料 金 前売 700円(税込)／当日 900円(税込)
(予定)
- 動 員 目 標 20,000人
- 募 集 小 間 数 200小間

CYCLE MODE RIDE OSAKA の特色

① 購入意志を持つ 潜在ユーザーへPR

前回来場者16,000人のうち、初来場者が約65%=10,000人と大半を占め、全体の約半数7,500人が1年以内に自転車の購入意志があるという結果から、目的意識の高い潜在ユーザーへのプロモーションが可能です。

② 春の需要期に ブランドをPR

進学、就職、引っ越しなどの新生活の始まりとなる3月にイベントを開催することにより、ユーザーの購買意欲を刺激し、自転車ショップへの誘客サポートを実現します。

③ 集客力のある立地での イベント開催

会場に隣接するEXPO CITYは、開業後約半年間で1400万人以上が来場し、その影響から万博公園の来園者は年間で約20万人以上増加しています。関西の新しいおでかけスポットでの開催によって一層の動員強化を図ります。



OUTDOOR FES・サイクルキッチン・テレビ大阪開局35周年記念事業の開催による来場動員の強化
=自転車ファン層の拡大による市場の活性化

サイクルモードRIDE2016会場マップ

テント出展エリア



同時開催イベント

NEW OUTDOOR FES!

スポーツ自転車と親和性の高い「アウトドア」イベントを同時開催することで、アクティブ志向のエントリー層獲得を目指します。インテックス大阪で2016年3月に開催した当イベントには2万人以上が来場されました。

CYCLE ∞ KITCHEN

サイクルキッチン in 万博

グルメイベント有名店や、サイクリスト御用達のお店が20店舗以上集結するフードフェスティバルを同時開催。サイクルモードライドを盛り上げます。

メインステージ

ロング試乗コース

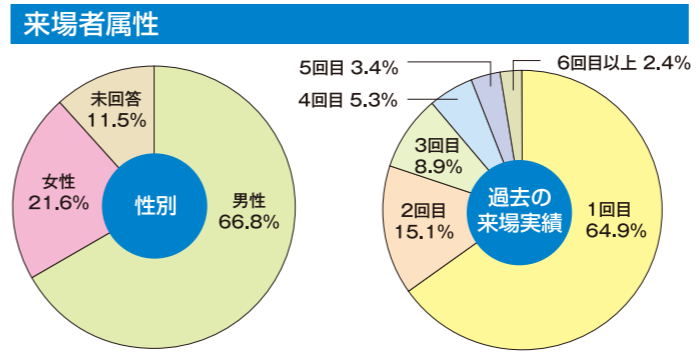
キッズスクール/キッズ試乗コーナー

アスリートワークショップ/トライアスロンパワーアップセミナー

前回2016年開催実績

サイクルモードライド2016来場者数			
	3月5日(土) 晴れ	3月6日(日) 曇り	小計
一般来場者(大人)	8,169名	7,281名	15,450名
一般来場者(中学生以下)	482名	650名	1,132名
販売店関係者 ※登録者のみ	135名	107名	242名
報道関係者	7名	1名	8名
小計	8,793名	8,039名	16,832名

イベント規模	
展示会場使用面積	37,200㎡+エキスポ'70パビリオン
出展者数	82社・団体
(うち海外出店者)	1社
出展小間数(飲食出展は含まず)	152小間
出展ブランド数	176ブランド
出品自転車数(フレームのみを含む)	729台
(うち試乗車数)	475台



広報PR計画

過去11年間のサイクルモードで蓄積された来場者データや関西圏の販売店との連携、そして在阪テレビ局の強みを活かしたイベント告知を大々的に展開!

テレビCM

テレビ大阪15秒CM100本以上
会期3ヶ月前から放映予定



交通広告／雑誌広告／チラシ配布

JR・私鉄での電車中吊り広告、自転車販売店の店頭にもポスター、チラシを掲出

■「サイクルスポーツ」等 自転車専門雑誌への広告

■A4チラシ



公式ホームページ・SNS

- ①サイクルモード ライド OSAKA 2017 公式ホームページ
- ②TEAM KEEP LEFT公式サイト
- ③各種SNSの活用

■公式ホームページ



■公式facebook



■公式twitter



■公式サイトトップページアクセス数
総ページビュー数1,981,585(2015年9月1日~11月8日)
平均ページビュー数28,000以上/日。

■中吊りポスター

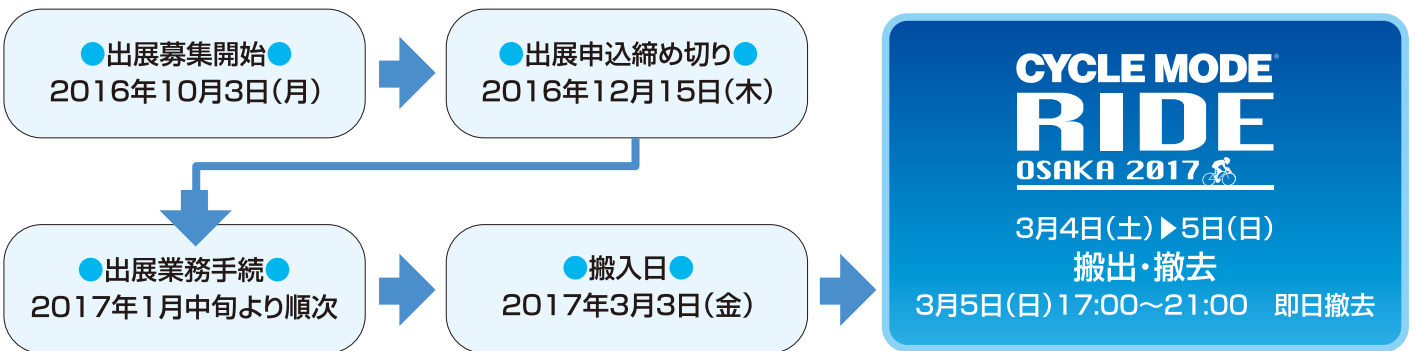


大阪市営地下鉄



JR西日本 大阪環状線

主要スケジュール／出展規定



申込期限

2016年12月15日(木)
事務局必着

ただし、申込締切日までにスペースが完売した場合は、その時点で受付を終了いたします。あらかじめご了承ください。

■出展申込方法

本要領と規定の内容をご了承のうえ、右頁の申込書をFAXまたは、メールにて事務局へ送付してください。
※出展申込受付は、2016年10月3日(月)より開始いたします。

小間形状・レイアウト	1小間=幅3.5m×奥行3.5m(12.25㎡)
1小間単価(税抜)	148,000円
小間料に含まれるもの	スペースのみ

※複数小間の出展も可能ですが、お申込み多数の場合、調整をお願いする場合があります。
※試乗車・資材運搬用車両の駐車に関して、専用駐車場(各社1台まで)を用意いたします。
※原則として、雨天の場合でも試乗コースを実施いたします。ただし、台風や強風、豪雨など天災が発生した場合は、主催者の判断で中止する場合があります。また、開場時間中に天候が回復した場合、試乗コースを再開

することがありますので、テントと試乗車および備品は、専用ストックスペースでの保管をお願いいたします。
※悪天候などの事由により、テントエリアおよび試乗コースが中止となった場合、出展料金の返金はいたしません。
なお、出展者が要した費用や損害について、主催者は一切その責任を負いません。

※車両をブースに展示する事は可能ですが、芝生養生のため別途費用が必要となります。ブース内に展示を希望される場合は事務局までご連絡ください。
搬入車両は園内・万博記念公園駐車場を無料でご利用いただけます。(1社1台まで)要事前連絡

共同出展についての注意事項

共同出展については、その出展者同士の関係を明示してください(例:親子・兄弟会社、製・卸取引関係、商品共同開発など)。共同出展においても、表記する企業名は必ず共同出展者のうちの1つに統一してください。ブランドは小間数に応じて複数表記することも可能です。(1小間につき1ブランド掲出が可能です)
例: 1小間の場合 1社名・1ブランド
2小間の場合 1社名・2ブランド

お申込み・お問い合わせ: サイクルモード事務局(テレビ大阪エクスプロ内) 担当: 巽・辰野・岸本・城市
〒540-0008 大阪市中央区大手前1-2-15
TEL:06-6947-0284 FAX:06-6944-9912 E-mail cycle@cyclemode.net

出展申込書

申込日： 年 月 日

出展案内に記載の規定を遵守することを承諾し、下記の通り出展を申し込みます。

1. 出展者情報

企業名	フリガナ					印
代表者	フリガナ (役職) (氏名)					
実務(連絡) 担当者所在地	〒			TEL		
				FAX		
担当者	所属部課		氏名	フリガナ		
	役職					
	E-mail					

2. 一般からの問い合わせについて ※本項目は一般公開用です。必ずご記入ください。

出展表記社名	
英文表記社名	
ホームページURL	http://
お問合せTEL or E-mail	

3. 出展申込内容

出展小間数	¥148,000(税抜) ×	小間	出展料金	¥	(税抜)
出展品目 ※該当する製品に チェックして ください	<input type="checkbox"/> 自転車本体/フレーム →	展示する完成車数 ※試乗車は含まない	台	展示するフレーム数	台
	<input type="checkbox"/> パーツ関連 <input type="checkbox"/> 周辺機器 <input type="checkbox"/> ウェア・アパレル <input type="checkbox"/> アイウェア・ヘルメット・シューズなど <input type="checkbox"/> 食品/サプリメント <input type="checkbox"/> その他()				
出品ブランド数					
その他要望					

4. 試乗車について

試乗車の台数	台 → (うち電動アシスト自転車の台数: 台)
--------	-------------------------

5. 小間内での販売予定があれば品目をご記入ください。

販売品目	
------	--

6. 取扱代理店(代理店を通してお申し込みされる場合は下記にご記入ください。)

企業名	フリガナ	請求先	出展者・代理店	資料 送付先	出展者・代理店
	印				
実務(連絡) 担当者所在地	〒			TEL	
				FAX	
担当者	所属部課		氏名	フリガナ	
	役職				
	E-mail				

提出先

サイクルモード事務局

〒540-0008 大阪市中央区大手前1-2-15 テレビ大阪エクスプロ内

TEL:06-6947-0284 FAX:06-6944-9912 E-mail:cycle@cyclemode.net

申し込み締め切り

2016年12月15日(木)

事務局 使用欄	受付日	受付番号	請求書No.	請求日	入金日

出 展 規 定

1. 出展料の振込

- (1) 申込書の内容に基づき、主催者である株式会社テレビ大阪エクスプロより請求書をご担当者様に送付させていただきますので、下記締切日までに出展料をお振込みください。
- (2) 振込手数料は出展者にてご負担願います。
- (3) 振込先口座は請求書をご参照ください。
- (4) 連絡なく振込期日までに出品料の入金確認が出来ない場合、出展申込は自動的に取り消しとなります。
- (5) 新規申込社および海外出展者については、出展料の入金確認後に出品受理となります。但し、申込締切日以降に未入金の新規および海外出展者がキャンセルした場合、本規定に基づいたキャンセル料が発生します。

国内出展者	申込み受理日が1日～20日の場合	申込受理月の翌月10日
	申込み受理日が21日～月末の場合	申込受理月の翌月20日
新規国内出展者	請求発行日から10営業日以内	
海外出展者	請求発行日から10営業日以内	

2. 出展のキャンセルについて

- (1) 出品受理後のキャンセルは、事務局宛に事由書を提出の上、主催者の承認を得た場合でなければ認められませんが、やむなく出展の取り消しもしくは申込み内容の変更(小間数の一部キャンセルを含む)を行う場合には、その理由を明記した文書を事務局に提出し、承諾を得てください。
- (2) 出展締切日の翌日(2016年12月16日(金))以降、やむなく出展の取消もしくは申込み内容の変更を行う場合には、その時期に応じて下記の出展取消料をお支払いください。なお下表は事務局が出展社からの取消通知書面を受領した日を基準とします。

【書面による取消・変更通知を受領した日】

2016年12月16日(金)～2017年1月5日(木)	出展取消料…出展料金の50%
2017年1月6日(金)以降の場合	出展取消料…出展料金の100%

- (3) 出展社が上記相当金額を支払っていないときは、取消通知後、直ちに支払うものとします。出展社が既に支払った金額が上記相当金額を超過している場合は、超過分を事務局より返金します。この場合、振込手数料は出展社の負担とします。
- (4) 事務局は、次に該当する場合、出展社に対し、何らの予告無しに出展を取消しすることができ、また、出展料金全額をお支払いいただきます。この場合、事務局は当該場所を適切な方法で使用することができるものとします。
 - ① 2017年1月6日(金)迄に出展料金を完納しない場合
 - ② 事前申告なしに会期初日の2017年3月4日(土)8時まで小間の使用を開始しない場合
 - ③ 出展規定および関連規定に記載の事項に違反し、事務局の催告によっても改善が認められない場合

3. 小間位置の決定

小間位置は、出展規模、出展製品、試乗コースの利用度等を総合的に勘案して事務局が決定し、2月上旬に発表致します。

出展者は小間の割当について、苦情や出展取消等を申し出ることはできません。

4. 出展物や出展内容についての主な規定

- (1) 出展対象自転車について
サイクルモードでは、来場者にとって情報性の高い魅力的なショーであり続けるため、出品できる自転車に4つの基準を設けております。
 - ① 趣味・スポーツとして楽しめる
 - ② 所有者のライフスタイルやこだわりを表現できる
 - ③ 技術やアイデアが革新的で話題性が高い
 - ④ 安全性が確保されている
- (2) 主な出展対象商品
 - ・ 自転車(スポーツ自転車が主対象。しかし、スポーツユースでなくても前述の基準を満たすと主催者で判断するものに関しては可)
 - ・ 自転車関連用品
 - ・ スクール、スポーツチーム、スポーツイベント、サービス、施設情報、観光誘致、旅行などの関連情報
 - ・ スポーツ関連用品

- ・ 自動車など移動に関連する商材および関連製品
- ・ ボディケア関連

- (3) 出展の申込受付に際して、出品する自転車の内容を事務局が確認させていただくことがあります。初めてご出展いただく場合は事前に事務局までご相談ください。また、出品物が上記の基準にそぐわないと主催者が判断した場合、撤去していただくことがあります。その場合も出展料の返金等はいたしませんので予めご了承ください。
- (4) 両輪ともブレーキ装備無し、または片輪しか装備されていない自転車等を展示する場合、「日本国内における公道は走行禁止」である旨を必ず明示してください。また、上記のような自転車に試乗させることは一切禁止致します。
- (5) 物品の販売
小間内での物品販売は可とします。ただし、事前に出品申込書の所定欄に記入し、事務局の許可を受けてください。万博記念公園の規定上販売する物品の商品と金額の申請が必要です。事前の申請がない場合の販売は認めません。飲食物は別途保健所等への届出が必要です。
※ここでの販売とは商品の引渡しをとまなう取引を指し、申込や予約等の受付は別とします。ただし、これらの契約行為に伴うトラブル等が発生しても主催者は一切の責任を負いません。
- (6) 外国貨物を出展する場合は、所定の通関手続き後出展してください。特に場内で消耗または加工する展示物は国内貨物でなければなりません。

5. その他規定

- (1) 小間の転売、売買等の禁止
出展者は、出展者相互間や第三者を問わず出展小間を転売・譲渡・転貸・交換等することはできません。
- (2) 出展者の責任
出展者は各自の責任において出展物や小間内の管理を行ってください。主催者は善良なる管理者として会場全体の警備および運営全般の管理保全にあたりますが、出展物の損傷や紛失、小間内における事故・搬入出時の事故、その他人体や財物に関する事故が発生した時の補償等について、主催者は一切の責任を負いません。よって、必要に応じて損害保険への加入をご検討ください。なお、試乗コースにおける来場者自身の事故等について主催者は保険に入っておりますが、自転車自体の破損、ならびに自転車の整備に過失があった場合の事故に関して主催者は一切補償いたしません。試乗をさせる場合は、必ず出展者の説明員の方が充分説明し、事故防止に努めてください。
- (3) 立ち入り検査
設営期間中・会期中を問わず、所轄消防署査察・所轄保健所査察・展示会場査察その他立ち入りの必要があると主催者が判断した場合は、出展者の同意の有無にかかわらず小間内への立ち入り査察を行うことがあります。
- (4) 展示会開催の変更・中止
主催者は、天災地変等の不可抗力、その他主催者が管理できない事由が生じた場合、本展示会の展示規模の縮小、または開催を中止することがあります。この場合、主催者が開催準備のために要した費用、展示会場等の使用取り消し費用等を除き、残りの出展料を出展者へ返金いたします。なお、出展者が要した費用や損害について、主催者は一切責任を負いません。
- (5) 出展要領と規定の遵守
出展者は、本要領の内容および出展案内、今後配布する出展マニュアル等の記載事項を予め承りいただき、遵守することを約束の上、本展示会への出展申込をされるものとし、この点において将来いかなる時点においても一切の異議を受け付けません。
- (6) 出展申込契約の解除、将来の出展拒否
主催者は、出展者が次のいずれかに該当する場合は出展者に何らの催告なく本契約を解除する権利を有するものとし、この場合、主催者が被った損害は出展者に請求され、出展者はその損害を賠償せねばなりません。また本契約を解除された出展者が将来的に本催事へ出展を希望した場合、主催者はこれを拒否する権利を有するものとします。
 - ① 出展料の全部または一部を支払わない場合
 - ② 出展対象以外のものを出品した場合
 - ③ 禁止行為を、禁止の解除承認なく行った場合
 - ④ 出展小間を展示会出展以外の目的に使用した場合
 - ⑤ 出展小間を使用しない場合
 - ⑥ 著しく本展示会の信用を失墜する行為があった場合
 - ⑦ その他本要領および出展マニュアルに違反した場合また、出展申込後、来場者や他の出展者に対する迷惑や運営上の妨害等が予想されると主催者が判断した場合、即時の契約解除ができるものとします。
- (7) 所轄裁判所
本契約から生ずる権利義務についての争いが生じた場合、大阪地方裁判所を第一審所轄裁判所とします。